

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン

～「生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり」を目指して～

2019年～2028年



長野県岡谷市教育委員会

はじめに

急速に進行している人口減少や少子高齢化、超スマート社会の実現や人工知能（AI）などの技術革新やグローバル化の進展、また子どもの貧困など様々な問題や事象が顕在化しています。

このような予測困難な変化の激しい社会環境の中で、子どもたちの未来を生き抜く力を醸成し、将来に夢と希望が描ける人材の育成に向けて、学校教育の果たす役割はますます重要となっています。

本市では、岡谷市教育大綱が掲げる『自立し、共生し、創造性溢れる岡谷のひとづくり』の教育理念のもと、学校教育スローガンを「生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり」とし、様々な施策展開による岡谷を担うひとづくりを推進しています。

第2期岡谷市教育大綱においても、これまでの教育理念及び学校教育スローガンを継承し、学校・家庭・地域が連携し、行政との協働による学校教育を推進してまいります。

さらに、新たな教育課題や教育ニーズに適切に対応するための学校支援や、学校教育に対する市民の期待に応えるため「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン」を策定し、一層の学校教育の充実に努めてまいります。

2019（平成31）年2月

岡谷市教育委員会教育長 岩本博行

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン【目次】

第1	第2期岡谷市教育大綱に掲げる教育理念・スローガン（めざす教育の姿）	1
第2	プランの位置づけ	1
第3	プランの概要	2
1	プラン策定の趣旨	2
2	プランの目的	2
3	プランの期間	2
第4	学校教育の現状と課題	2
1	人口減少・高齢化社会の進展	2
2	急激な技術革新とグローバル社会への対応	3
3	貧困・格差など社会経済的な課題への対応	3
4	生き抜く力を育み、支える教育環境づくり	3
5	郷土を愛する心の醸成	3
6	安全安心な教育環境の整備	4
7	特別支援教育の充実、人権教育の推進	4
8	地域のつながりの醸成	4
9	ライフスタイルや価値観の変化	4
10	教師の負担	4
第5	重点項目と施策展開	5
	【重点項目1】 未来を切り拓く確かな学力の定着	5
	施策1 基礎・基本の学力の定着と思考力・判断力・表現力 及び学びに向かう力の醸成	5
	施策2 グローバル社会に対応する人材の育成	5
	施策3 ICTを活用した学習の研究・実践	5
	【重点項目2】 地域に根ざしたふるさと学習の推進	6
	施策1 岡谷スタンダードカリキュラムの推進	6
	施策2 地域に開かれた学校づくりの推進	6
	施策3 家庭教育の支援	6
	【重点項目3】 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を 育む教育活動の充実	7
	施策1 人権教育・道徳教育の充実	7
	施策2 特別支援教育の充実	7
	施策3 困難な悩みを抱える児童生徒への支援	7
	施策4 高等学校以上の教育との連携	8
	施策5 体力向上と健康教育の推進	8
	【重点項目4】 笑顔で安心して学べる教育環境の整備	9
	施策1 安全・安心の教育	9
	施策2 学校施設・整備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】	9

第6	基本計画	前期5ヵ年（2019年度～2023年度）	10
1	施策展開		10
2	特に重点とする取組		11
3	施策展開の取組内容		12
(1)	【重点項目1】	未来を切り拓く確かな学力の定着	12
○	現状と課題		12
○	目指す方向性と主な施策展開		12
	施策1	基礎・基本の学力の定着と思考力・判断力・表現力 及び学力に向かう力の醸成	12
	施策2	グローバル社会に対応する人材の育成	14
	施策3	I C Tを活用した学習の研究・実践	15
○	目標指標（K P I）		15
(2)	【重点項目2】	地域に根ざしたふるさと学習の推進	16
○	現状と課題		16
○	目指す方向性と主な施策展開		16
	施策1	岡谷スタンダードカリキュラムの推進	16
	施策2	地域に開かれた学校づくりの推進	17
	施策3	家庭教育の支援	18
○	目標指標（K P I）		19
(3)	【重点項目3】	自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を 育む教育活動の充実	20
○	現状と課題		20
○	目指す方向性と主な施策展開		20
	施策1	人権教育・道徳教育の充実	20
	施策2	特別支援教育の充実	21
	施策3	困難な悩みを抱える児童生徒への支援	22
	施策4	高等学校以上の教育との連携	23
	施策5	体力向上と健康教育の推進	23
○	目標指標（K P I）		25
(4)	【重点項目4】	笑顔で安心して学べる教育環境の整備	26
○	現状と課題		26
○	目指す方向性と主な施策展開		26
	施策1	安全・安心の教育	26
	施策2	学校施設・設備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】 別冊：「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（ハード整備版）」	
○	目標指標（K P I）		27
4	プランの推進体制と進行管理		28
(1)	推進体制		28
(2)	進行管理		28
(3)	計画の見直し		28

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン

第1 第2期岡谷市教育大綱に掲げる教育理念・スローガン(めざす教育の姿)

岡谷市「教育理念」

自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(めざす教育の姿)

子どもたちには、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えを実現し、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜く力と創造性溢れる、豊かな感性、人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、こころ』の資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合えるひと（自己）の力を育み、支えることができるよう、魅力と活力ある学校のか、共生社会を支える地域のか、人づくりの根幹を担う家庭のかの充実を図り、互いに連携しながら、行政との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。

『学校教育スローガン』

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

第2 プランの位置づけ

第5次岡谷市総合計画（前期基本計画）

教育分野の計画

第2期岡谷市教育大綱

【教育理念】 自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

【学校教育分野】

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

相互連携

【生涯学習分野】

岡谷市生涯学習推進計画

歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり

【スポーツ分野】

岡谷市スポーツ推進計画

親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり

岡谷市子ども読書推進計画

（※岡谷市教育振興基本計画）

第3 プランの概要

1 プラン策定の趣旨

岡谷市及び岡谷市教育委員会では、2019（平成31）年2月に岡谷市総合計画に掲げる基本目標の実現に向けて、2023年度までの5年間の軸となる「教育の理念」を掲げ、「めざす教育の姿」のもと教育を推進するための基本となる方向性を示した「第2期岡谷市教育大綱」を策定しました。

この教育大綱に基づき、学校教育分野のスローガンを掲げ、各年度に取り組むべき重点項目を設定し、目標達成に向けた対応をしてきたところです。

しかし、昨年長野県が公表した「人口異動調査」では、市町村ごとの状況・分析が掲載され、それによると岡谷市は今の15歳児を100とした場合の0歳児の指数は70とされており、これまで経験した事のない少子・人口減社会を迎えることが明白となっています。また、子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しており、長期欠席・いじめ問題への対応や学力向上に向けた一層の充実、特別支援教育の充実、安全確保への対応、学校施設の長寿命化への対応など、さらなる取り組みが求められています。

こうした学校教育環境の変化に迅速かつ適切に対応し、学校教育に対する市民の期待に応え『魅力と活力ある学校づくり』を推進するため本プランを策定します。

2 プランの目的

このプランは、岡谷市教育大綱の基本方針に掲げる重点項目を着実に実現するための計画として策定し、施策や事務事業を推進するもので、計画の進捗状況や環境等の変化を踏まえ必要に応じて見直すことにより実効性の高い計画として、岡谷市の未来を担うひとづくりの実現を目指すことを目的としています。

3 プランの期間

本プランは、2019年度を初年度とし、2028年度までの10年間を計画期間とし、上位計画である岡谷市総合計画や岡谷市教育大綱との整合を図ることとします。

また、長期的な視点を踏まえ、概ね5年を計画期間とする実施計画を策定し、市の財政状況や国の制度改正等の変化を踏まえ見直しを行います。

第4 学校教育の現状と課題

1 人口減少・高齢化社会の進展

- 人口減少や児童生徒数の減少が見込まれる中での教育は、子どもたちの集団での学びや社会性の醸成などに影響するほか、支える側の人材確保、教育の質の維持にも影響を及ぼします。人口減少社会にあっても、未来を担う子どもたちが健やかに育つために、確かな学びと豊かな心の成長を保障する教育環境を提供する必要があります。

2 急激な技術革新とグローバル社会への対応

- 情報化やネットワーク化が進む社会を生き抜く子どもたちには、英語教育をはじめ国際感覚豊かな資質と能力が求められています。未来の岡谷を支える子どもたちへの英語教育の充実を図るほか、ICT教育や情報モラル教育を通じて、国際化社会、情報化社会に対応できる力を育む必要があります。

3 貧困・格差など社会経済的な課題への対応

- 厳しい社会・雇用情勢、日本型雇用慣行の変容の中で、生活困窮者の増加や社会・経済的格差の拡大が進んでいます。経済的理由や家庭環境等による進学や学力等が、その後の就労・所得等の格差にもつながり、特に若者への影響は大きく、精神的・社会的自立の遅れも指摘されています。経済的・時間的な制約にかかわらず、学ぶ意識のある人誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境整備が必要となっています。

4 生き抜く力を育み、支える教育環境づくり

- 子どもたちの生き抜く力を育むため、「特別の教科 道徳」の実施により、答えが一つではない道徳的課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題として捉え向きあうことが求められています。また、子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現をめざして、経済的な制約等によらない教育機会の提供、子どもの成長期に合わせた支援・相談体制を充実する必要があります。
- 急速かつ激しい変化が進行する現代の社会を、一人ひとりが主体的・創造的に生き抜いていくために、教育に求められているものは、子ども達に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など「生きる力」を育てていくことです。

5 郷土を愛する心の醸成

- ひとやまちの資源を最大限活用しながら、地域に学び、郷土を大切に思う、岡谷ならではの子どもを育てることは、今に生きている私たちの大切な役割です。歴史ある郷土を愛する心の醸成を通じて「ものづくり岡谷」の精神を引き継ぎ、まちの未来を支える人材を育てる必要があります。
- 郷土を愛する心を養うとともに、ふるさと岡谷で身につけた力を携え、世界に羽ばたこうとする心を培うことが求められています。

6 安全安心な教育環境の整備

- 恵まれた自然と共存する私たちにとって、自然災害に備えた、災害に強いまちづくりは市民共通の願いです。教育においても安全・安心の環境づくりを推進し、自分の命は自分で守ることができる防災教育の推進が必要となっています。
- 小中学校の学校施設は、建築後 30 年以上が経過しているものが多く、劣化度も進んでいる状況にあります。建築年度、施設の劣化度等の安全性を勘案し、学校施設等の長寿命化に向けた取り組みを推進し、学校環境の向上を図る必要があります。

7 特別支援教育^{※7}の充実、人権教育の推進

- 共生社会の形成に向け、障がいのある子どもとない子どもが学校生活の中で一緒に教育を受けることができる環境づくりが求められています。また、いじめ防止対策を更に推進するため、市と市教育委員会は、^{※8} 2015（平成 27）年5月、「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」を策定しました。人を思いやる心、仲間と支え合う人間関係力を育みながら、自立と共生による教育の推進が求められています。

8 地域のつながりの醸成

- 少子化、核家族化が進んでいますが、学校、地域社会の中で、子どもたちが様々な世代と交流し、人生の糧となる体験を重ねることが大切です。学校を軸に家庭、地域との連携を進め、人々のつながりによって子どもたちの成長と学びを支えることのできる、地域コミュニティの醸成が求められています。

9 ライフスタイルや価値観の変化

- 少子化、核家族化が進んでおり、一人ひとりのライフスタイルや価値観も変化し、多様化しています。刻々と変化する教育ニーズを的確に捉え、幼児期からの各世代が生涯にわたって楽しみながら自己研鑽を続けられるよう、文化的な学習や健康的なスポーツの機会の充実が求められています。

10 教師の負担

- 学校に求められる役割が増大し、時間外勤務の増加が深刻な状況となっており、教師の負担軽減が大きな課題となっています。学校と教師が担うべき業務を明確にし、教師が子どもと向き合う時間の確保が求められています。

第5 重点項目と施策展開

【重点項目1】 未来を切り拓く確かな学力の定着

急激な社会変化やグローバル社会に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、複雑・多様化する社会に対応するための「学びに向かう力」、「知識・技能を活用する力」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション能力」などの育成を図ります。

施策1 基礎・基本の学力の定着と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の醸成

施策の方針

◇主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善への取り組みやカリキュラムマネジメント^{※9}の確立を図り、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、子ども達の基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力及び学習に向かう力の醸成を図ります。

施策2 グローバル社会に対応する人材の育成

施策の方針

◇伝統と文化を尊重し、それらを育んできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身につけて、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。

施策3 ICTを活用した学習の研究・実践

施策の方針

◇小中学校段階で、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造^{※10}し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（情報活用能力）の育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けた各教科の指導におけるICTの活用を推進します。

【重点項目2】 地域に根ざしたふるさと学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」の様々な地域資源を活かした、
岡谷ならではの普遍的な学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」^{※11}の
展開により、岡谷の『ひと・もの・こと・こころ』に誇りと自信を持ち、郷土
を愛する心を醸成します。また、「岡谷版コミュニティスクール」^{※12}の推進
により、地域に息づき、根付く魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、
将来の夢や希望が描け、郷土を担う子どもの育成に向けたキャリア教育を推進
します。

施策1 岡谷スタンダードカリキュラムの推進

施策の方針

◇ふるさと岡谷の豊富な学習素材を活用した、岡谷ならではの普遍的な学習カリキュラムである「岡谷スタンダードカリキュラム」をさらに発展充実させることにより、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育む教育の推進を図ります。

施策2 地域に開かれた学校づくりの推進

施策の方針

◇地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、各校におけるコミュニティスクールを中心に、学校と地域が連携、協働し、保護者や地域住民の意見や要望を把握するとともに、積極的に学校経営へ参画できる体制整備を進めます。
◇各学校での魅力ある学校づくりに、地域の持つ力を活用することで、家庭や地域の教育力の向上を図ります。

施策3 家庭教育の支援

施策の方針

◇家庭は、家族とのふれあいを通じて子ども達が生きていくうえでの基礎的な資質や能力を養うすべての教育の出発点であり、家庭・学校・地域が連携した家庭教育支援が必要となっていることを踏まえ、支援体制の整備や組織づくりを推進します。

【重点項目3】 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

自立と共生につながる豊かな心を育むため、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやりや困難を乗り越える力の育成を図ります。また、いじめ・不登校や発達障がいなど、さまざまな支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、子ども総合相談センターの充実を図り、チームで支援する体制整備に努めます。

あらゆる学びと育ちの基盤となり、生涯を豊かに生き抜く力の重要な要素である体力の向上に向け、運動習慣や生活習慣の定着を図ります。

施策1 人権教育・道徳教育の充実

施策の方針

◇子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力などを養います。

施策2 特別支援教育の充実

施策の方針

◇障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた、主体的な取り組みを支援する視点から、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に十分な教育を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みづくりを推進します。また、学校の教育活動を通じた障がい者理解に関する学習や交流及び共同学習の一層の推進に努めます。

施策3 困難な悩みを抱える児童生徒への支援

施策の方針

◇家庭の経済的な事情にかかわらず、進学等を断念することなく、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって歩み続けることができるよう、経済的負担の軽減や適切な教育機会の確保に努めます。また、近年増加傾向にある外国籍の児童生徒に対する支援体制の整備を図ります。

施策4 高等学校以上の教育との連携

施策の方針

◇市内に3校ある高等学校や高等教育機関、また大学等との連携により、学校教育の充実を図るとともに、それぞれの高等学校が生徒にとって魅力ある学校づくりとなるよう教育内容の充実を図ります。

施策5 体力向上と健康教育の推進

施策の方針

◇多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上や、体育・保健体育などの教科学習を中核とした、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健体育の充実を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることにより、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力や健康を育成します。

【重点項目4】 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる質の高い教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、子どもたちがさまざまな危機を予測し、みずからの安全をみずから守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について、家庭や地域と連携、協働した取組を推進します。

施策1 安全・安心の教育

施策の方針

◇児童生徒が安全で安心な環境下で学ぶため、施設面の整備に加えて、子ども達が自らの安全を守るための能力を身につける安全教育や安全管理、また、家庭・地域と連携・協働した学校安全の推進に向け、大規模な自然災害、交通事故、犯罪、国民保護等の非常時の対応など安全上の課題に応じた対策の推進に努めます。

施策2 学校施設・設備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】

施策の方針

◇これまで、校舎や体育館等の非構造部材の耐震化を優先的に実施し、一定の整備が完了したことから、今後は「岡谷市学校施設等長寿命化計画」に基づき、老朽化対策に取り組むとともに、安全面、防災面、衛生面など時代のニーズに対応した施設整備に努めます。また、施設整備に合わせ、将来の少子化を見据えた、小中学校の適正規模・適正配置のあり方等の検討を進めます。

第6 基本計画 前期5カ年（2019年度～2023年度）

1 施策展開（施策体系一覧）

【重点項目】	【施策】	【細施策】
未来を切り拓く確かな学力の定着	① 基礎・基本の学力の定着と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の醸成	(1) 学力向上の推進 P12 (2) 授業改善への取組 P12 (3) 教職員の資質向上 P13 (4) 理数教育の充実 P13 (5) 小中学校の連携・接続・交流 P13 (6) 幼保小中の連携 P13 (7) 家庭学習への支援 P14 (8) 学校図書館の活性化 P14
	② グローバル社会に対応する人材の育成	(1) 外国語（英語）教育の充実 P14 (2) 国際理解教育の推進 P15
	③ ICTを活用した学習の研究・実践	(1) 情報教育の充実 P15 (2) 学校ICT環境の充実 P15
地域に根ざしたふるさと学習の推進	① 岡谷スタンダードカリキュラムの推進	(1) 岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」に学ぶふるさと学習の推進 P16 (2) ものづくり体験学習の充実 P16 (3) 郷土を愛する心の醸成 P17 (4) キャリア教育の推進 P17
	② 地域に開かれた学校づくりの推進	(1) 岡谷版コミュニティスクールの推進 P17 (2) 地域の人材資源の活用 P17 (3) 魅力ある学校づくりの充実 P18 (4) 地域貢献活動への参加 P18
	③ 家庭教育の支援	(1) 地域との連携による家庭支援の充実 P18 (2) 地域の教育力の向上 P18
自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実	① 人権教育・道徳教育の充実	(1) 人権教育の推進・いじめ防止対策 P20 (2) 道徳教育の推進 P20 (3) 長期欠席問題への対応 P21
	② 特別支援教育の充実	(1) 課題の早期発見・早期対応への取組 P21 (2) インクルーシブ教育の充実 P21 (3) 授業のユニバーサルデザイン化の推進 P22
	③ 困難な悩みを抱える児童生徒への支援	(1) 子どもの自立支援対策 P22 (2) 外国籍児童生徒への支援 P22
	④ 高等学校以上の教育との連携	(1) 高等学校・高等教育機関との連携の推進 P23 (2) 奨学金制度の充実 P23
	⑤ 体力向上と健康教育の推進	(1) 体力向上の推進 P23 (2) 地域に根ざしたスポーツ体験活動の推進 P23 (3) 部活動の活性化 P24 (4) 健康教育・食育の推進 P24
笑顔で安心して学べる教育環境の整備	① 安全・安心の教育	(1) 安全教育の推進 P26 (2) 安全体制の充実 P26
	② 学校施設・設備の充実 【岡谷市学校施設等長寿命化計画】	別冊

2 特に重点とする取組

- (1) 岡谷スタンダードカリキュラムを柱としたふるさと学習の推進
 - ① ものづくりロボットプログラミング授業の実践展開
 - ② シルク岡谷を学ぶ学習の展開
 - ③ 岡谷に息づく「ひと・もの・こと・こころ」キャリア教育の推進

- (2) 図書館の活性化による読書活動・言語活動の充実（学校図書館の機能強化）
 - ① 読書センターとしての機能強化
 - ② 学習センターとして機能強化
 - ③ 情報センターとしての機能強化

- (3) 体力向上と健康教育の推進
 - ① 新体カテスト^{※13}の結果分析と体力向上プラン^{※14}の充実
 - ② 体力向上に向けた授業改善
 - ③ 基本的な生活習慣の定着
 - ④ 健康教育の充実

- (4) 安全・安心の学習環境整備
 - ① 児童生徒の危機管理能力の育成強化
 - ② 学校施設の積極的な環境整備の推進

3 施策展開の取組内容

(1)【重点項目1】 未来を切り拓く確かな学力の定着

○現状と課題

子ども達の学力向上に向け、学力向上^{※15}専門官（主任指導主事）及び学力向上^{※16}アドバイザーを配置し、体制整備の構築を図っています。今後は、学力向上専門官と学力向上アドバイザーを中心に主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けた取り組みやカリキュラムマネジメントの確立を図り、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の醸成を図る必要があります。

○目指す方向性と主な施策展開

施策1 基礎・基本の学力の定着と思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の醸成

□細施策1 学力向上の推進

「チーム岡谷による学力向上推進事業」に基づき、主任指導主事（学力向上専門官）及び学力向上アドバイザーを中心に、学力状況調査や標準学力検査^{※17}などの結果分析による課題を踏まえ、学校への助言や指導を行い、教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制など専門的な支援体制を整備します。

【取組内容】

- ・全小中学校への標準学力検査などの導入を目指します。
- ・主任指導主事及び学力向上アドバイザーによる「全国学力・学習状況調査」^{※18}及び標準学力検査などの分析結果を活用し、一人ひとりに応じた指導や授業改善に取り組めます。
- ・主任指導主事や学力向上アドバイザーが学力向上推進委員会と連携し、学校のニーズ^{※19}に応じたきめ細かな指導体制により、学習習慣や生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

□細施策2 授業改善への取組

社会のあり方を見据えた育成すべき資質・能力として「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること、できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の3つの柱を確実に育成するため、新学習指導要領の着実な実施により、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をするとともに、カリキュラムマネジメントの確立を図ります。

【取組内容】

- ・各教科の見方・考え方に基じた思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力の醸成に努めます。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、知識・技能を活用する力や探究する力の育成に努めます。
- ・新学習指導要領への的確な対応を図ります。

□細施策3 教職員の資質向上

子どもたち一人ひとりの状況に応じた、質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導の充実を図るため、教職員が自らの指導力向上に取り組みます。

教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、学校サポート体制の充実を図ります。

【取組内容】

- ・主任指導主事及び学力向上アドバイザーによる学校訪問により学校支援の充実により、指導力の向上を図ります。
- ・教職員が子どもと向き合う時間の確保のため「学校における業務改善方針^{※20}」を策定し、働き方改革の推進を図ります。

□細施策4 理数教育の充実

ものづくりのまち岡谷を担う人材育成に向け、その基礎・基本となる理数教育の充実を図るため、理科の観察・実験活動に対する外部人材を活用した授業支援や、教職員を対象とした理数教育の指導力向上に向けた特別講師による研修会等を実施し、理数好きな子どもの育成を図ります。

【取組内容】

- ・岡谷市のものづくり・イノベーション^{※21}を支え、世界をけん引するような科学技術人材の育成に努めます。
- ・外部の人材を活用した特別講師を派遣するなど、授業支援の充実に努めます。

□細施策5 小中学校の連携・接続・交流

小中一貫教育^{※22}の目指すべき目的が果たせるよう、小学生が中学校の生活体験をする岡谷小中学びの連携（OEE）を中心に、教職員の授業参観、合同職員会議の開催、学力向上に向けた取り組みを行うなど、小中連携・接続・交流の充実を図ります。

【取組内容】

- ・これまでの岡谷小中学びの連携（OEE^{※23}）を継続し、教職員の交流や授業・部活参観など更なる充実を図ります。
- ・新学習指導要領を見据えた、中学校専科教員による小学校への授業支援の充実を図ります。

□細施策6 幼保小中の連携

幼児期の教育がその後の学力や運動能力に与える影響、また大人になってからの生活への影響を与えることから、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっており、幼保小中の連携した教育活動の充実に努めます。

【取組内容】

- ・幼児期から中学生期までの成長段階に応じた運動プログラムが実践されるよう、学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進します。
- ・各ライフステージの教育が円滑に接続されるよう関係課や関係機関等と連携した活動^{※24}を推進します。（幼保小中連絡会議・子育て支援関係課連絡会議^{※25}）

□細施策7 家庭学習への支援

家庭学習の定着は、子どもの主体的や自立性を伸ばし、将来の夢や目標をもって生きる力を育む大切な取り組みであり、学校と家庭が連携し、家庭学習の習慣化を目指します。

【取組内容】

- ・家庭学習の習慣化のための宿題（予習復習）の内容等改善を図ります。
- ・家庭学習の習慣定着を目指し、学校と家庭が連携した取り組みを推進します。

□細施策8 学校図書館の活性化

子どもの読書活動は、読解力の向上や言語活動の充実、また、豊かな感性を磨き、表現力や創造力を高めるなど、その果たす役割が重要であることから、授業における学校図書館の活用拡大を図るとともに、学校図書館の整備充実や市立図書館との連携により、学校図書館の活性化を図ります。

【取組内容】

- ・読書センター、学習センター、情報センターとしての機能強化に努めます。
- ・市立図書館や家庭、地域との連携による読書活動の推進を図ります。
- ・学校図書館の活性化による読書活動・言語活動の充実を図ります。

施策2 グローバル社会に対応する人材の育成

□細施策1 外国語（英語）教育^{※26}の充実

外国語教育の小学校中学年での導入や高学年での教科化をはじめとし、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指し、外国語教育の更なる改善・充実を図る新学習指導要領の着実な実施のための教員研修の充実や外国語指導助手（ALT）^{※27}の配置等、学校の指導体制を強化します。

国際交流センターや高等学校と連携した授業実践や学校行事についても研修を進めます。

【取組内容】

- ・小学校でのALTを活用した実践的な授業により、児童の英語コミュニケーション能力の向上を図り、中学校へのスムーズな移行を図ります。
- ・英語支援アドバイザーの配置により、外国語学習における小中学校の接続を意識した指導改善や、新学習指導要領実施にむけた教職員研修等を実施します。
- ・国際交流センターや高等学校と連携した取り組みを推進します。

□細施策2 国際理解教育の推進

日本の伝統文化を十分に理解し、そのすばらしさを誇りに思うと同時に、国際化の急速な進展に対応するため広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ります。

【取組内容】

- ・岡谷、長野県の歴史文化の理解を深めるとともに、日本人としての誇りを持ち、国際的に活躍できる人材の育成に努めます。

施策3 ICTを活用した学習の研究・実践

□細施策1 情報教育の充実

新学習指導要領において、情報活用能力（情報モラル含む。）が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられたことを踏まえ、その育成に係るカリキュラムマネジメントを創造し、その普及を図ります。情報モラルの育成について、指導資料や啓発資料の作成などを通じて推進するとともに、プログラミング教育^{※28}の推進を目的とした教員の指導力向上を図ります。

【取組内容】

- ・情報教育指導員による教職員を対象とした研修会の開催により、ICTを活用した授業改善や指導力向上を図ります。

□細施策2 学校ICT環境の充実

これからのIoT, AI^{※29 ※30}等の革新的技術が普及する時代を生き抜くためには、情報活用能力が重要視されています。さらに新学習指導要領への対応に伴い、積極的にICTを活用されることが想定されるため、学校ICTや教材の計画的な整備充実に努めます。

【取組内容】

- ・学校ICT環境整備計画の策定に努めます。
- ・ICT教材の積極的な活用を図るため、情報教育委員会を中心に研究を進めます。

○目標指標（KPI）^{※31}

指標の項目	現 状	目標(2023年)	備 考
授業がよく分かると答える児童の割合	85.4%	90.0%	全国学力・学習状況調査
授業がよく分かると答える生徒の割合	74.6%	80.0%	全国学力・学習状況調査
家で自分で計画を立てて勉強していると答える児童の割合	59.1%	70.0%	全国学力・学習状況調査
家で自分で計画を立てて勉強していると答える生徒の割合	47.1%	70.0%	全国学力・学習状況調査
読書が好きと答える児童の割合	80.8%	90.0%	全国学力・学習状況調査
読書が好きと答える生徒の割合	81.9%	90.0%	全国学力・学習状況調査

(2)【重点項目2】 地域に根ざしたふるさと学習の推進

○現状と課題

ものづくりに代表される、ふるさと岡谷の様々な地域資源を活かした、岡谷ならではの学習カリキュラムである「岡谷スタンダードカリキュラム」を構築し、各学校での実践につなげるためのシステム作りを進めています。この岡谷スタンダードカリキュラムをベースとしたカリキュラムマネジメントの実施により、岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」の良さを実感し、それらの学びが支えとなり、自分らしさを発揮し、主体的に課題を解決できる力を育むことが求められています。

また、市内全小中学校に岡谷版コミュニティスクールが導入され、学校と地域が連携し、魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、チーム学校の実践により学校の総合力を高めながら、地域と共に学校づくりを推進する体制が確立されました。

今後は、各学校のコミュニティスクールをさらに充実発展させ、ものづくりのまち岡谷の特色を活かし、外部人材を活用した教育活動の推進を図るとともに、児童生徒が自ら考え行動し、社会貢献活動や地域の行事等に参加することで地域の一員としての責任感の育成や地域課題を解決する取組が求められています。

○目指す方向性と主な施策展開

施策1 岡谷スタンダードカリキュラムの推進

□細施策1 岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」に学ぶふるさと学習の推進

地域資源を活用した岡谷ならではの学習カリキュラムである「岡谷スタンダードカリキュラム」をベースとしたカリキュラムマネジメントの実践により、岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」の良さを実感し、それらの学びが支えとなり、自分らしさを発揮し、主体的に課題を解決できる力の育成に努めます。

【取組内容】

- ・地域資源を活用した岡谷ならではの学習カリキュラムの充実に努めます。
- ・岡谷スタンダードカリキュラムをベースとしたカリキュラムマネジメントの推進を図ります。

□細施策2 ものづくり体験学習の充実

ものづくりのまち岡谷の特色を活かした、ロボット製作やプログラミングなどの様々な体験学習の実践を推進します。

専門性を活かした企業や高等学校の人材を活用した授業展開を推進することにより、ふるさと回帰の心を育む教育の推進に努めます。

【取組内容】

- ・ものづくりロボットプログラミング授業の実践展開を推進します。

- ・授業の実践に合わせて、ものづくりのまちの歴史的背景や世界に誇れる技術について学びます。
- ・市内企業や高等学校との連携による授業展開を図ります。

□細施策3 郷土を愛する心の醸成

地域の伝統・文化を学び、伝統行事等に積極的に参画することにより、ふるさとの良さを再認識し、地域社会の活性化に貢献できる人材の育成に努めます。

【取組内容】

- ・岡谷スタンダードカリキュラムによる地域の歴史文化学習の充実に努めます。

□細施策4 キャリア教育の推進

児童生徒が岡谷スタンダードカリキュラムに位置づけるふるさと岡谷の「ひと・もの・こと・ところ」に学ぶ学習カリキュラムにおいて、それぞれの発達段階に応じた進路選択に対し目的意識を持った学習に取り組み、社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成を図ります。

【取組内容】

- ・工業振興課や市内企業と連携したキャリア教育を推進します。
- ・企業体験活動の充実により達成感や成就感の醸成を図ります。

施策2 地域に開かれた学校づくりの推進

□細施策1 岡谷版コミュニティスクールの推進

地域住民や地元企業などとの連携により、学校支援活動（放課後の教育活動、土曜日を活用した授業や体験活動、防災防犯の避難訓練等）の実施により、地域との連携・協働体制づくりを推進します。

【取組内容】

- ・全ての学校に学校運営委員会を設置し、地域による学校サポート体制の確立に努めます。
- ・地域と学校を繋ぐ人材の育成を図り、地域との交流活動の充実に努めます。
- ・学校支援ボランティアの充実に努めます。

□細施策2 地域の人材資源の活用

ものづくりのまち岡谷の特徴を活かし、地域や外部人材を活用した幅広い教育活動を推進します。

【取組内容】

- ・学校が必要とする人材のニーズ調査を実施します。
- ・地域の人材発掘及び人材活用登録制度の構築を図ります。

□細施策3 魅力ある学校づくりの充実

各学校で積極的に取り組みを進めている、特色ある総合的な学習の時間への支援の充実により、更なる魅力ある学校づくりを推進します。

【取組内容】

- ・各小中学校の特色ある学習に対する支援の充実を図ります。
- ・理数教育の充実に向けた取組に対する支援に努めます。

□細施策4 地域貢献活動への参加

児童生徒が、自ら考え行動し、社会貢献活動や地域の行事に参加することで、社会的資質や行動力を高め、規範意識の醸成を図ります。

【取組内容】

- ・児童生徒が地域の行事等に積極的に参加することで地域貢献意識の定着を図ります。
- ・積極的な学校開放により地域との連携強化に努めます。
- ・社会福祉協議会との連携による福祉教育^{※34}の推進を図ります。

施策3 家庭教育の支援

□細施策1 地域との連携による家庭支援の充実

学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画により子ども達の安全で安心して活動ができる居場所を確保し、様々な体験学習や交流活動を行うことのできる場を提供するなど、家庭支援の充実^{※35}に努めます。

【取組内容】

- ・地域の各公民館と連携し、家庭教育支援活動の充実^{※35}に努めます。
- ・PTAが主体的に保護者交流の場を提供できるよう支援体制の充実を図ります。

□細施策2 地域の教育力の向上

保護者等への家庭教育に関する情報の提供や、家庭教育支援チームなどの組織体制の整備による相談対応、保護者への学習機会や親子交流行事の企画・提供など全ての保護者が安心して家庭教育が行うことができるよう、地域の教育力の向上に努めます。

【取組内容】

- ・子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムにつながる活動の展開を、地域との連携により推進します。
- ・家庭教育支援チームの設立に向けた支援を行います。
- ・子育て世代を対象とした親子で学べる学習の場の提供を図ります。

○目標指標（KPI）

指標の項目	現 状	目標(2023年)	備 考
将来の夢や希望を持っていると答える児童の割合	85.4%	90.0%	全国学力・学習状況調査
将来の夢や希望を持っていると答える生徒の割合	71.1%	80.0%	全国学力・学習状況調査
岡谷スタンダードカリキュラム単元数	320 単元	400 単元	岡谷スタンダードカリキュラム
地域の行事に参加している児童の割合	83.7%	90.0%	全国学力・学習状況調査
地域の行事に参加している生徒の割合	43.6%	60.0%	全国学力・学習状況調査

(3)【重点項目3】 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

○現状と課題

子ども総合相談センターを中心に、一人ひとりの子どもの育ちを支えるため、専門職員や関係課とも連携した取り組みを行ってきています。センターが発足し8年が経過しますが、家庭環境は益々複雑化し、相談件数も増加しているため、様々な教育課題や家庭環境等の課題の解決を図るための体制整備が必要となっているとともに、生活困窮者の増加や社会・経済的格差の拡大が進むなかで、誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境整備が必要となっています。

また、岡谷市と連携し、総合教育会議において協議し、^{※36}2015（平成27）年5月に「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」を策定し、子ども支援チーム会議を中心に学校・家庭・地域が連携しチーム体制でいじめ防止に取り組んでいます。引き続き、自己肯定感、他者への思いやり、人間関係を築く力などを養うとともに、前向きに挑戦しやり遂げる力の育成が求められています。さらに、多様化、深刻化する健康課題に対応するため、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健体育の充実を図り、加えて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることにより、たくましく生き抜くために必要な体力や健康を養うことが必要となっています。

○目指す方向性と主な施策展開

施策1 人権教育・道徳教育の充実

□細施策1 人権教育の推進・いじめ防止対策

児童生徒のそれぞれの発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動等において一人ひとりの人権意識を醸成する取り組みを推進します。

「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、いじめはどの子、どの学校にも起こりうるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応を柱に、市及び教育委員会、学校、家庭、地域が連携し「チーム」体制で取り組みます。

【取組内容】

- ・児童生徒自らが、いじめをなくすために取り組んでいる^{※37}「いじめ根絶子ども会議」の充実を図ります。
- ・いじめや生徒指導上の問題に対し、専門的な職員を含めたチーム体制で学校への助言や支援を実施します。

□細施策2 道徳教育の推進

「特別の教科道徳」の実施により、答えが一つではない道徳的な課題が一人ひとりの児童生徒が自分自身の課題と捉えて向き合う「考え議論する道徳」への転換を図ります。

【取組内容】

- ・考え議論する道徳への転換を図り、児童生徒が自己を見つめ自己の生き方を考える学習を通じて道徳的価値の理解を深めます。

□細施策3 長期欠席問題への対応

子ども総合相談センターを中心に、関係課との連携を強化し、それぞれの立場を生かした相談支援を行い、様々な教育・家庭環境等の課題解決に向け、チーム支援により、子どもの育ちを支えます。

【取組内容】

- ・ソーシャルスキルトレーニング^{※38}やピア・サポート・プログラム^{※39}の実践により、子ども同士のコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ・子ども総合相談センターのカウンセリング体制の充実を図るとともに、フレンドリー教室や中間教室を活用した学校・学級復帰への援助に努めます。

施策2 特別支援教育の充実

□細施策1 課題の早期発見・早期対応への取組

子ども総合相談センターを中心に、スクールクラスター体制^{※40}（地域の教育資源の組合せ）のもとで、コーディネーター機能を十分発揮し、通常学級における指導支援や教職員の専門性向上に努めます。また、関係課による子育て支援連絡会議を立上げ、早期から就学後までの一貫した支援、丁寧な就学教育相談、総合的な視点による就学判断に努めます。

【取組内容】

- ・子ども総合相談センターにおける専門性の強化を図ります。
- ・子育て支援関係課連絡会議の充実を図り、各ライフステージにおける、つなぎの強化を図ります。^{※41}

□細施策2 インクルーシブ教育の充実

これまで、地域の様々な資源を有機的かつ効果的に結びつけ、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の構築を図ってきており、この成果を活かし、基礎的環境整備^{※42}の充実、個に合わせた合理的配慮^{※43}の提供を行います。

【取組内容】

- ・支援が必要な児童生徒が必要に応じて適切な支援が受けられる連続性のある多様な学びの場の提供に努めます。
- ・支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じたチーム体制での支援を進めます。

□細施策3 授業のユニバーサルデザイン化の推進

授業づくりや学級経営には、特別支援教育の視点から、ユニバーサルデザイン化を取り入れ、発達障がい等のある児童生徒が学びやすい教育環境や指導方法等を工夫改善できるよう、教職員研修や推進体制の充実を図ります。

【取組内容】

- ・特別な支援が必要な児童生徒が安心して学べる環境整備に努めます。
- ・発達障がいのある児童生徒への理解や共生社会の実現に向けた教職員研修の充実を図ります。

施策3 困難な悩みを抱える児童生徒への支援

□細施策1 子どもの自立支援対策

日常生活の中で、地域の大人と子どもたちがあたたかなつながりの中で、困難を乗り越えて自立する力を養うため、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持たせ、家庭機能を補完する子どもの居場所づくりを推進します。

【取組内容】

- ・学校、家庭、地域が連携し、家庭機能を補完する学びの場の提供を推進します。
- ・子どもたちが将来自立するための基盤となる学力を身につけられるよう様々な学習機会の提供に努めます。

□細施策2 外国籍児童生徒への支援

近年、日本語指導が必要な外国人児童生徒等が急増し、あわせて児童生徒の状況も多様化しており、個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細かな支援が必要となっています。このため教員の基礎的な知識を習得するための研修機会の充実やサポートするため支援員の配置等、支援体制の推進を図ります。

【取組内容】

- ・外国籍児童生徒への教育支援のためのサポートスタッフの配置を検討します。
- ・教員の指導方法等についての研修の充実を図り、資質向上に努めます。
- ・国際交流センターと連携した保護者支援の推進を図ります。

施策4 高等学校以上の教育との連携

□細施策1 高等学校・高等教育機関との連携の推進

小中学校における様々な教育活動の中で、地域の高等学校との連携により、学習活動支援、キャリア教育、部活動サポート（合同部活^{※45}）等、異年齢集団による様々な交流を通じ、児童生徒の個性を伸ばし、優れた才能を早期に発見できるような教育活動の充実を図ります。

【取組内容】

- ・小中学校と高等学校が様々な教育活動の交流や体験を通じて、接続が一層円滑に行われるよう、教職員の連携を含めた取組を推進します。

□細施策2 奨学金制度の充実

経済的な理由により、就学が困難な優れた学生に対し、奨学金を貸与することにより、優秀な人材を育成するとともに、多様なニーズに対応できるよう償還免除なども含め制度の充実を図ります。

【取組内容】

- ・世界を視野に活躍できる優秀な人材を育成するため、給付型奨学金制度の導入検討を進めるとともに、償還免除制度の充実を図ります。

施策5 体力向上と健康教育の推進

□細施策1 体力向上の推進

体力の向上に向けて、運動やスポーツに親しめるように、保健体育の授業改善を図ります。また授業時間外においても体を動かす機会を設け、運動に親しむ習慣・環境づくりに、学校・家庭・地域が協働して取り組みます。

【取組内容】

- ・新体力テストの結果分析を踏まえた体力向上プランの充実を図ります。
- ・運動やスポーツに親しむための資質や能力を育成するめの授業改善に努めます。
- ・専門指導員による体カアッププログラムの推進の更なる充実を図ります。^{※46}
- ・学校体育以外でも体を動かす機会を設けるとともに、多様な運動ニーズに対応でき、日常的に運動ができるよう、地域の社会体育活動の充実を図ります。

□細施策2 地域に根ざしたスポーツ体験活動の推進

地域に根ざした郷土の生活文化であり、スポーツ文化であるスケートを活用し、小学校の体育教科、中学校の部活動に取り入れ、岡谷スタンダードカリキュラムの一つの教材と位置づけ、体力向上、健康増進に加えてふるさと文化の継承を図ります。

【取組内容】

- ・岡谷のスポーツ文化であるスケートを活用した授業の実践により子どもたちの体力向上と文化の継承を図ります。

□細施策3 部活動の活性化

部活動は、学校教育の一環として教育課程と関連付けて取り組まれる重要な教育活動であり、生徒の自主的、自発的な参加により体力向上はもとより、実践的な思考力・判断力を育むものであり、

「岡谷市中学校部活動あり方指針」に基づき、適正な運用を図ります。^{※47}

生徒数の減少による部活動の減少や、学校規模の縮小による顧問数の減少、教職員の負担増（働き方改革）など、様々な課題を踏まえ、今後、各学校がより充実した部活動の環境整備や教職員の負担軽減が図れるよう、家庭、地域、スポーツ団体等とも連携し、部活動の活性化に取り組みます。

【取組内容】

- ・適正な部活動のあり方を踏まえ、「岡谷市中学校部活動あり方指針」の見直しを行います。
- ・教職員の負担軽減を図るとともに、生徒の多様なニーズや部員数の減少に対応するため、部活動指導員制度や合同部活動の導入など部活動の活性化に向けた取組を推進します。^{※48}

□細施策4 健康教育・食育の推進

熱中症や食中毒など様々な病気に対する知識や薬物乱用防止教育などについて、教科学習を中核とし、学校の教育活動全体を通じた健康教育の充実を図ります。

学習指導要領に基づき、各教科等を通じた食育や自校給食による「生きた教材」である学校給食を活用した実践的な指導を推進し、学校栄養士を中心に、家庭、地域や関係機関との連携により食育の充実を図ります。

【取組内容】

- ・教科学習を中心とした健康な生活を送るために必要となる健康教育の充実を図るとともに、家庭を巻き込んだ取り組みを推進します。
- ・子どもたちが望ましい生活習慣や食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう生きた教材である、学校給食などを活用した実践的な食育を推進します。

○目標指標（KPI）

指標の項目	現 状	目標(2023年)	備 考
学校へ行くのが楽しいと答える児童の割合	87.1%	95.0%	全国学力・学習状況調査
学校へ行くのが楽しいと答える生徒の割合	77.9%	90.0%	全国学力・学習状況調査
朝食を毎日食べていると答える児童の割合	95.4%	100.0%	全国学力・学習状況調査
朝食を毎日食べていると答える生徒の割合	93.0%	100.0%	全国学力・学習状況調査
自分に良いところがあると思うと答える児童の割合	79.6%	90.0%	全国学力・学習状況調査
自分に良いところがあると思うと答える生徒の割合	70.0%	80.0%	全国学力・学習状況調査
人の役に立つ人間になりたいと思うと答える児童の割合	92.9%	100.0%	全国学力・学習状況調査
人の役に立つ人間になりたいと思うと答える生徒の割合	91.2%	100.0%	全国学力・学習状況調査
新体力テストにおける運動能力結果平均値		県平均 全国平均	文部科学省 新体力テスト

(4)【重点項目4】 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

○現状と課題

恵まれた自然と共存するため、自然災害に備えた安全・安心の教育環境づくりを推進し、自分の命は自分で守ることができる防災教育の推進が必要となっています。これまで各学校において、様々な災害を想定した避難訓練や危機管理能力の育成や危機管理マニュアル^{※49}の作成を行ってきましたが、近年では、想像を絶する災害、事件、事故が発生しています。今後は、あらゆる災害等を想定した危機管理能力の育成や学校と家庭・地域が連携した安全体制の充実が求められています。また、学校施設も建築後30年以上が経過しているものが多く、劣化も進んでいることから、施設の長寿命化を見据えた計画的な整備が必要となっています。

○目指す方向性と主な施策展開

施策1 安全・安心の教育

□細施策1 安全教育の推進

災害等様々な危機に対して、適切に対応する能力の基礎を培うことは、子ども達の生きる力と密接に関連しており、各学校において児童生徒の発達段階に応じ、関連する教科、総合的な学習の時間、特別教科など学校の教育活動全体を通じた安全教育の展開を図ります。

【取組内容】

- ・児童生徒が自らの命は自ら守ることができるよう、災害時等の有事の際の危機回避能力の育成に努めます。
- ・様々な事象を想定した避難訓練や引渡し訓練を実施するとともに、アクションカード^{※50}等を活用した訓練により、教職員の危機管理や知識の向上に努めます。

□細施策2 安全体制の充実

学校は、災害時における児童生徒や教職員の安全確保に万全を期すため、学校防災計画や危機管理マニュアル等の整備に努めます。また、教育委員会は、学校が避難所となった場合も含め、児童生徒の避難方法、教職員の役割分担等のマニュアル作成や適正な見直しを行うとともに、指導や研修、訓練の徹底を図ります。

【取組内容】

- ・第3次通学路安全対策事業に基づき、計画的な対策を推進します。
- ・様々な事象に対応できるよう学校危機管理マニュアルの見直しを行います。
- ・家庭や地域と連携した登下校等の見守り体制の充実を図ります。

○目標指標（KPI）

指標の項目	現 状	目標(2023年)	備 考
ボランティアの登録数（小学校）	393 件	500 件	
ボランティアの登録数（中学校）	185 件	300 件	

施策2 学校施設・設備の充実【岡谷市学校施設等長寿命化計画】

別冊：「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（ハード整備版）」



4 プランの推進体制と進行管理

(1) 推進体制

関係部局との横断的な連携により、実行性のある取組を展開するとともに、国・県、関係機関等との連携協力を図り、着実な推進に努めます。また、学校・保護者・地域、企業などがそれぞれの役割と責任が果たせるよう互いに連携協力を図ります。

(2) 進行管理

毎年度、取組の成果や課題を評価・検証するとともに、その結果を次年度の施策展開に反映していきます。

(3) 計画の見直し

プランの推進にあたっては、岡谷市の財政状況や学校教育をめぐる情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

用語解説

(本文中の※印の語句説明)

※1 岡谷市総合計画

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、本市の目指すべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画となる。

※2 岡谷市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっており、岡谷市総合教育会議における協議を踏まえ、今後の教育行政の根本となる方針として、めざす教育の姿を明らかにする「岡谷市教育大綱」を2019（平成31）年2月に策定した。

※3 ICT

情報（information）や通信（communication）に関する技術（technology）の総称

※4 情報モラル

情報社会で、適正な活動を行うための基となる考え方や態度のことで、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、情報機器の使用による健康とのかかわりを理解することなど。

※5 日本型雇用慣行

戦後の高度経済成長を支えた雇用システムであり、日本型雇用慣行には、終身雇用、年功賃金、企業別組合の3つの特徴がある。高度経済成長期の労働力不足を補うために新卒者を大量に採用し、就業経験のない若手社員を社内で育て、年功序列で定年までの継続雇用など安心が約束され、会社への愛社精神や忠誠心が芽生えた。

※6 特別の教科 道徳

2015（平成27）年3月27日に学校教育法施行規則が改正され、「道徳の時間」が「特別の教科である道徳」と教科化され、小学校では2018（平成30）年度から、中学校では2019（平成31）年度から施行される。

これまでの道徳の内容を体系的・構造的に明確にし、考え議論する道徳として、児童・生徒の道徳的実践力を養うこととなる。他の教科と異なり、数値評価でなく、記述により一人ひとりの成長を表すこととなる。

※7 特別支援教育

従来の心身障害児教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD等を含めて傷害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行なうこと。

LD：(学習障害) (Learning Disabilities)

基本的には、全般的な知的発達には遅れは無いが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態をいう。学習障害はその原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推測されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や環境的な要因が直接的な要因となるものではない。

ADHD：(注意欠陥多動性障害) (Attention Deficit Hyperactivity Disorder)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注力又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系の何らかの要因による機能不全があると推定される。

※8 岡谷市いじめ防止等のための基本方針

いじめ防止対策推進法及び長野県いじめ防止等のための基本的な方針等に基づき、行政、学校・家庭・地域が連携を強化し、いじめ防止等のための対策を、総合的かつ効果的に推進することを目指し策定した。

※9 カリキュラムマネジメント

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり、整備である。

※10 情報活用能力

情報や情報手段を目的に基づいて選択し、活用するために必要な個人の基礎的資質であり、文部科学省では、(1)情報活用の実践力 課題や目的に応じ、情報手段を適切に活用し、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造するとともに、受け手の状況を踏まえて情報発信や伝達を行う力。(2)情報の科学的な理解 情報手段によって異なる特性を理解し、自分自身の活用方法を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解。(3)情報社会に参画する態度 情報や情報技術の役割や影響の理解、情報モラルの必要性和情報に対する責任、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度としている。

※11 岡谷スタンダードカリキュラム

ふるさと岡谷には、豊かな自然、製糸、産業、武井武雄、小口太郎、諏訪湖、御柱など、豊富な学習の素材があり、これらを活かしながら、総合的な学習のほか、理科（科学）や社会（歴史等）などの各教科において、岡谷ならではの学習要素を取り入れる普遍的な学習カリキュラムを構築し、岡谷に学び、育つ子どもたちが郷土を誇りに思い、郷土を愛する心とふるさと回帰の心を育む。

※12 岡谷版コミュニティスクール

地域に開かれた学校づくりに向けて、長野県が推進する「信州型コミュニティスクール」をベースに、市内の各学校と地域との間に既に築かれている特色あるボランティア活動（通学路の見守り隊、読み聞かせ等の学習支援、特色ある放課後の居場所づくり事業等）の横の連携による組織化を図り、学校を軸に地域の人々のつながりを創出する。また、住民が持つ豊富な経験や知識、技などを子どもの育ちや学びに活かせるよう、学校支援体制の充実を図り、多様な人々との交流や触れ合いを通じて、地域で子どもを育てる環境づくりを進め、子どもたちの感謝の心や郷土を大切に思う心を醸成する。更に、年代や学校の枠を超えた子ども同士のつながりの中で、お互いが伸びる土壌を培うなど、関わる全ての人の心が豊かになる学校づくりをめざす取り組み。

※13 新体力テスト

昭和39年以来、「体力・運動能力調査」を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と、行政上の基礎資料として広く活用しており、1999（平成11）年度の体力・運動能力調査から導入した「新体力テスト」は、国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、これまでのテストを全面的に見直して、現状に合ったものとした。

※14 体力向上プラン

体力向上プランは、各学校の体力向上に関する検証改善サイクルを確立し、児童生徒の体力を向上させるために作成するものであり、児童生徒の体力の実態や指導計画、学習指導等についての課題をもとに体力向上に向けた取組を、組織的・計画的に推進していく計画となる。

※15 学力向上専門官

長野県教育委員からの派遣を受け、学校への助言や指導を行ない、教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導が行える主任指導主事兼学力向上専門官を配置し、学力向上アドバイザーとともに、児童生徒の学力向上に向けた諸施策の推進を図る。

※16 学力向上アドバイザー

児童生徒の学力向上、創造的活動の推進に向けた授業改善を図るための学校巡回指導助言の実施、学力学習状況調査の結果分析、改善策の検討実践などを行うため、教員経験者である学力向上アドバイザーを嘱託職員として任命し、教育総務課に配置している。

※17 標準学力検査

学習指導要領の内容領域別に問題を構成した標準学力検査であり、全国基準に照らすことで、学力の定着状況の総括的評価と診断的評価が可能になる。児童一人ひとりの学力進歩の評価や教科間差異などの個人内評価にも活用でき、また、知能検査との比較から、学業不振児の発見も可能となる。

※18 全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、小学校第6学年、中学校第3学年を対象に実施している。

※19 学力向上推進委員会

知識や技能の活用という分野を中心に、学力向上に向けた各学校の取組状況を把握し、教育課題や学習指導の課題を明確にするための組織であり、分析結果等に基づいた学力向上・授業改善の具体的な取組計画を策定する。

※20 学校における業務改善方針

学校を取り巻く環境の急速な変化や学校に求められる役割が拡大するのみならず、抱える課題も複雑化・多様化し、教職員は多種多様な業務に追われ、従前と比べて、授業等の教育指導に専念しづらい状況となっている。これまでの業務改善の取組を一層強化するため、体系的な分析や今後の取組方針をとりまとめたものとなる。

※21 イノベーション（Innovation）

物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。

※22 小中一貫教育

初等教育と前期中等教育の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことである。また、これを行っている学校を小中一貫校という。

※23 岡谷小中学びの連携（OEE）

中1ギャップの緩和や進学への不安を取り除き、スムーズな中学校生活のスタートにつなげていくことなどを目的に、小学6年生が中学校生活を体験する

「OEE（Okaya Elementary school students junior high school Experience day）」を実施している。この取り組みは、これまで入学直前に年1回行っていた中学校生活体験を、年4回に拡大するとともに、中学校の雰囲気を感じ、中学生との交流をより深めることができるよう、中学校での講演会への参加や、いじめ根絶子ども会議での小中学生合同による意見交換など、内容を充実し、小中学校において、日常的に可能な限り、お互いの様々な行事に参加し、交流を深める中で、さらに、小学校の先生が中学校へ、中学校の先生が小学校へ出向き、お互いの授業を参観し、授業内容を研修しながら、先生方も連携を深めている。小中学校が連携を深めながら、先生や子ども達、保護者が一緒になって魅力と活力ある学校づくりを進めていくことは、中1ギャップの解消はもちろん、学力向上、心の成長等につながる大切な取り組みである。

※24 幼保小中連絡会議

幼稚園、保育園と地域の学校とが連携・交流を図り、子ども達の連続的な発達や学びの発展充実を目指し、就学前の実態や学校での教育目標（ねらい）等について、お互いが共通理解することで、スムーズな接続を目指すことを目的とした会議である。

※25 子育て支援関係課連絡会議

支援が必要な子どもたちを支える一貫したシステムの構築を目指し、庁内の関係部署である健康推進課、子ども課、社会福祉課、教育総務課で構成する会議を設置し、各ライフステージを繋ぐための情報共有を図る。

※26 外国語（英語）教育

学習指導要領改訂後の2020年度から、小学校5・6年生において外国語（英語）が教科化され、また、小学校3・4年生において外国語（英語）の音声や基本的な表現に慣れ親しむ外国語活動が行われる。2018（平成30）年度より移行期間として段階的な導入が実施されている。

※27 ALT（Assistant Language Teacher：外国語指導助手）

英語の授業や外国語活動で日本人教師を補助する英語を母国語とする助手。児童・生徒の英語の発音やコミュニケーション能力、異文化理解の向上などを目的に各小中学校へ派遣し、授業補助を行っている。

※28 プログラミング教育

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、コンピュータを活用できる知識・技能や物事を論理的に考えたり、より良い人生や社会づくりに生かそうとする態度を養うこと。

※29 IOT (Internet of Things)

モノのインターネットと呼ばれ、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。

※30 AI (人工知能) (artificial intelligence)

言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術、または、計算機（コンピュータ）による知的な情報処理システムの設計や実現に関する研究分野ともされる。

※31 KPI (Key Performance Indicator)

重要業績評価指標と言われ、経営にはさまざまな種類の業績評価指標が使われますが、KPIは其中でも重要となる指標で、目標の達成に向かってプロセスが適切に実行されているかどうかを計測する役割がある。

※32 キャリア教育

少子高齢化社会の到来、産業経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等が進む中、就職・進学を問わず子どもたちの進路をめぐる状況が大きく変化している状況から、学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の目標と学業を結びつけることで、進路選択に目的意識を持つことの大切さを教える教育のこと。企業による教育活動支援、職場体験、インターンシップによる受け入れなどが含まれる。

※33 学校支援ボランティア

子どもたちの教育のために、学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動で、自分の意志で、できる人が、できるときに、できることをする制度となる。教員や地域の大人が子どもと向き合う時間が増え、教員だけでは担いきれない業務等について地域が支援することで、教員が教育活動に専念でき、より多くの時間を子どもと向き合う時間にあてることができる。また、子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域の大人とふれあう機会が増え、多様な学習機会や学習活動、部活動の充実、学校の環境整備等が一層図れるとともに、子どもの地域に対する理解やボランティアへの関心も高まる。

※34 福祉教育

すべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、共に生きる人間の育成を目指すもので、地域で暮らす児童・生徒が身近なところで暮らしている高齢者、外国人、ひとり暮らしの人等さまざまな生活や生き方があることに気づき、福祉問題、福祉活動の意味や役割に関心を持つことが求められている。

※35 家庭教育支援チーム

身近な地域で、子育てや家庭教育に関する相談に乗ったり、親子で参加する様々な取り組みや講座などの学習機会、地域の情報などを提供するなど、学校や地域、教育委員会など行政機関や福祉関係機関とも連携しながら子育てや家庭教育を支援する。

※36 子ども支援チーム会議

長期欠席の児童生徒への支援やいじめ問題への対応、また人権問題を含む児童生徒の教育課題を解決するため調査研究等を行う組織であり、長期欠席部会といじめ人権部会とで構成する。

※37 いじめ根絶子ども会議

岡谷市のすべての小中学校から、いじめがなくなり、笑顔あふれる学校にするにはどうすればよいかを子どもたちが真剣に考え話し合う場として2013（平成25）年度より始まっている。この会議は、各小中学校の取り組みの発表や情報交換、中学校区ごとでの人権集会の開催や、いじめに立ち向かうための統一メッセージ文の発信などから、子どもたちの「いじめを許さない」という心の醸成を図り、自己肯定感や自己有用感を高めることで、未然防止、早期発見、早期対応に繋がる場である。

※38 ソーシャルスキルトレーニング

対人場面において、相手に適切に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動を習得する練習を「SST（社会生活技能訓練）」という。

※39 ピア・サポート・プログラム

子どもが抱えている対人関係の未熟さを克服するため、集団生活の中で学級や学年の枠を越えた異年齢、異学年での交流を通じて、他者の役に立つ活動に取り組む、予防教育的な観点からなされる生徒指導のこと。ピア・サポート・プログラムにより、他者からの評価に基づく自信や自覚「自己有用感」を身につける。

※40 スクールクラスター

支援地域内の教育資源（幼、小、中、高、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室）それぞれの単体だけでは、そこに住んでいる子ども一人ひとりの教育的ニーズに応えることは難しいことから、域内の教育資源の組合せにより域内のすべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応え、各地域における支援の充実を図るシステムとなる。

※41 インクルーシブ教育

インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育のこと。

※42 基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となるもので、障がいのある子どもに対する支援について、法令に基づき又は財政措置等により、それぞれの自治体が行う教育環境の整備のこと。

※43 合理的配慮

障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のこと。

※44 ユニバーサルデザイン授業

狙い所がわかる授業の進め方、板書の見せ方、発問や説明の話し方の工夫、肯定的な評価など、どの子にも分かりやすく満足感や成就感を得られる学習環境づくり。

※45 合同部活

中学校において、学校の小規模化、指導教員の不足などにより、部活動の設置・運営に困難な状況が生じた場合に、対象となる中学校同士で部活動を合同で実施することができる制度。

（希望する生徒はいるが、部活動そのものがない場合。部活動はあるが、専門的な指導ができる顧問がいない場合。部員数が少なく十分な練習ができない場合など。）

※46 体力アッププログラム

市内全小学校の1・2年生の体育授業に、年6回専門指導員を派遣し、遊びながらコーディネーショントレーニングやコアトレーニング等を体得し、運動機能の向上を図るとともに、教職員を対象とした講習会を開催し、各小学校での普及を促進する。

※47 岡谷市中学校部活動あり方指針

中学生期のスポーツ活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を身につけ、体力・運動能力を
図る上で重要である一方、過度な練習による心身への影響、バランスのとれた生活の欠如、
運動部加入率の低下等、様々な課題を抱えている。このため運動部等における指導のあるべき姿を指針
としたものである。

※48 部活動指導員

部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、
文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動に
おいて、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。また実技指導のほか、学校外での活動
（大会・練習試合等）の引率が可能となり、校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じる
ことができる。

※49 危機管理マニュアル

日常における学校の安全対策として、地震・災害時や不法侵入者対応等における児童生徒の
安全確保対策や緊急連絡体制など、教職員があらかじめ知っておくべき対応方法や役割を定めたもの。

※50 アクションカード

緊急時に集合した教職員等の「行動指標カード」であり、限られた人数と限られた資源で、
できるだけ効率よく緊急対応を行うことを目的として作られたものであり、それぞれの
アクションカードは、危機管理マニュアルに準じて、個々の役割に対する具体的な指示が
書き込まれており、その役割に就いた人がアクションカードを読めば、必要な行動が
わかるようになっている。

平成30年12月19日

岡谷市教育委員会

教育長 岩本 博行 殿

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン検討委員会

会長 小林 利男



意見書

本検討委員会に意見を求められている「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン」については、昨年度、ハード整備部分にあたる学校施設の長寿命化に向けた内容について意見をまとめ報告したところであります。

今年度は、本プランのソフト整備部分についての検討を行い、下記のとおり、検討委員会としての意見をまとめました。

これからの少子化に対応した魅力と活力ある学校づくりは、子どもたちが、変化の激しい未来を生き抜くための力を養うための重要な取り組みとなります。

本プランに掲げる大きな柱は、「確かな学力」、「ふるさと学習」、「豊かな心と健やかな体」、「安全・安心の教育環境」であります。

それぞれが調和し合った魅力と活力ある学校教育環境の中で、ふるさと岡谷に自信と誇りを持ち、世代を超えて、将来の岡谷を担う人材育成に繋がる取り組みを期待します。

また、本プランの各施策の推進にあたっては、学校・家庭・地域が連携し、行政がしっかりとその取り組みを支えることで、積極的な展開を図るよう要望します。

記

1 確かな学力の定着に向けて

これからの厳しい時代を生き抜く力として最も重要となる要素は、確かな学力の定着であります。言語活動の充実、コミュニケーション能力の育成及び情報活用能力に配意し、子どもたちが学習に興味・関心を持ち自ら課題に取り組めるよう授業改善を図るとともに、先生方が、授業準備をする十分な時間や、子どもと向き合うための時間を確保することについても、積極的な取り組みを要望します。

2 ふるさと学習の推進に向けて

岡谷ならではの学習カリキュラムである、岡谷スタンダードカリキュラムは、豊富な資源を活かしながら歴史や文化、産業や教育など、ふるさと岡谷を学ぶとともに、郷土への誇りと、郷土を愛する心を培う重要な取り組みです。継続的な取り組みができる体制整備と更なる発展展開に加えて、キャリア教育の充実による子どもの進路選択に対する目的意識の醸成に取り組むことを要望します。

また、地域に開かれた学校づくりには、地域を取り込んだ施策の推進が重要であると考えます。地域とのつながりを大切にし、地域の人材資源を活用した教育活動により、地域で支える学校のサポート体制の構築に期待します。

3 豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実に向けて

子どもたちを取り巻く環境や社会の大きな変化により、自分に自信が持てない子ども、人付き合いが苦手な子どもが増えており、教育環境や家庭環境の課題解決へ向けた支援の強化が必要であります。

また、変化の激しい現代社会を子どもたちが主体的に力強く生き抜くために、体力向上や健康課題への対応も必要となります。豊かな心と健やかな体の育成には、学校・家庭・地域が連携した取り組みが重要であり、基本的な生活習慣や運動習慣の定着に向けた積極的な展開を要望します。

4 安心して学べる教育環境の整備に向けて

近年、想定できないような自然災害、事件及び事故により、子どもたちが犠牲になる痛ましい事象が発生しています。安全で安心して学べる学習環境整備を推進するとともに、子どもたちが自らの命を自ら守ることができる危機回避能力を育成する取り組みも重要です。

また、様々な事象を想定した危機管理マニュアルの整備充実は、子どもたちの命を守る上で大切な取り組みとなります。常に見直しを行うとともに、教職員の指導研修にも意を配して、安全確保に努めることを要望します。

岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン

■ 発行日 2019年2月

■ 発行 岡谷市教育委員会

■ 編集 岡谷市教育委員会教育総務課